（別紙様式１）

令和３年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：　大分県
農業委員会名：　日田市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和３年４月１日現在）

１　農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農家数		4,033
自給的農家数		2,069
販売農家数		1,964
	主業農家数	426
	準主業農家数	375
	副業的農家数	1,163

※　農林業センサスに基づいて記入。

		農業者数(人)
農業就業者数		3,156
	女性	1,625
	40代以下	345

※　農林業センサスに基づいて記入。

		経営数(経営)
認定農業者		259
基本構想水準到達者		346
認定新規就農者		20
農業参入法人		30
集落営農経営		37
	特定農業団体	－
	集落営農組織	37

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,760.0	1,550.0	－	－	－	3,310.0
経営耕地面積	949.1	898.3	445.9	383.6	68.8	1,847.4
遊休農地面積	37.4	9.5	－	0.5	－	46.9
農地台帳面積	2,221.9	2,065.9	1,934.0	7.5	124.4	4,287.8

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

２　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日　R　５年　７月１９日

		農業委員	
		定数	実数
農業委員数		19	19
	認定農業者	－	15
	認定農業者に準ずる者	－	－
	女性	－	3
	40代以下	－	0
	中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	19

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　　状 （令和3年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,310　ha	1,473.2　ha	44.5　　　%
課　　　題	・周辺部の中山間地域では耕作条件が悪い地域が多く、また農業者の高齢化等により担い手がおらず利用集積が進まない。		

※1　管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2　これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び活動計画

目　　標	集積面積　　2,100　ha　　　（うち新規集積面積　　626.8　ha）
	目標設定の考え方：平成29年策定の日田市農業振興ビジョンにより設定
活動計画	・担い手への集積が進むよう、地域における人・農地プランの策定を推進する。 ・関係機関と連携しながら、あっせん希望者に対して農地中間管理事業を通した集約を進めていく。

※1　集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2　新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3　活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ　新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	11　　経営体	1　　経営体	1　　経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	3.9　ha	0.2　ha	1.0　ha
課　　　題	紹介できる農地が中山間地や狭い農地が多く、参入希望者とのマッチングが困難である。		

※1　新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	7　　経営体	参入目標面積	4.0　　ha
活動計画	・移住相談会等で、必要があれば情報提供等を行っていく。 ・関係機関と連携した情報共有をし、委員が参入希望者のよき相談者となり、マッチング活動を行う。 ・農地利用最適化定期検討会で情報の共有を行う。		

※1　目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2　活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	3,356.9　ha	46.9　ha	1.4　　　%
課　　題	・高齢化による後継者の不在 ・有害鳥獣の被害による耕作意欲の減退		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和３年度の目標及び活動計画

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">目　標</td><td colspan="3">遊休農地の解消面積　　16.9　ha</td></tr>
<tr><td colspan="3">目標設定の考え方：日田市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の目標数値</td></tr>
<tr><td rowspan="6">活動計画</td><td rowspan="3">農地の利用状況調査</td><td>調査員数（実数）</td><td>調査実施時期</td><td>調査結果取りまとめ時期</td></tr>
<tr><td>38　人</td><td>8月～10月</td><td>10月～11月</td></tr>
<tr><td>調査方法</td><td colspan="2">・農地の状況が把握しやすい8～9月に調査を実施する。
・納税猶予農地等の状況を確認する。
・令和3年度利用意向調査での意向表明どおりに管理されているか確認を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地の利用意向調査</td><td>実施時期</td><td>調査結果取りまとめ時期</td><td></td></tr>
<tr><td>11月～1月</td><td>2月～3月</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3">・農業委員、農地委員によるあっせん及び農地中間管理機構への情報提供等により農地利用の推進を図る。</td></tr>
</table>

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	3,310.0　ha	1.6　ha
課　　題	農地を農地以外のものにすることに許可が必要であることを知らない人がいることから農地法の周知が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の活動計画

活動計画	・日常的なパトロールの強化 ・追認案件における始末書徴取を地域への啓発と位置づける。 ・12月に発送予定の「農業委員会だより」による農地法違反防止の周知

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入